

援助会員さんへ

登録更新手続き・ 平成28年度活動意向調査のお知らせ

更新

～手続きをお忘れなく 締切は3月5日（土）です～

援助会員番号 2-531 番～2-562 番の方は今年度中に**更新手続き**が必要です。
更新手続きが必要な援助会員さんには、『援助会員入会申込書兼登録用紙』を同封しています。
会員証用の写真撮影が必要ですので、センターまでお越しください。
また、報告書提出時等も対応いたします。

活動意向調査

援助会員全員に『平成28年度活動意向調査票』を同封しています。
別紙の記入例を参考にして、ご記入後提出をお願いします。



提出は・・・

郵送または持参です。（ファックス不可）必ず封筒に入れご自身の氏名を明記してください。
≪提出場所≫ファミリ・サポート・センター（戸倉）・ボランティア活動センター（東元町）
権利擁護センター（日吉町）・子ども家庭支援センター（光町）・子ども子育てサービス課（市役所）



保育場所・送迎場所・活動内容が変更になった場合

利用会員さん

これからは学童に
お迎えに来てね！



残業時の保育園の送迎を
お願いできますか？



援助会員さん

今までお願いしている
援助会員さんにまずは
ご相談ください。

☆状況がはっきり決まりましたら、センターに必ずご連絡ください。

☆必要に応じて書類提出や確認活動等が必要です。

☆新年度に向け、新しく援助会員さんのご紹介を希望される方は早めにご相談ください。

